

目次

◇金賞

あったかい

ペンネーム

福島の少年……………1

◇銀賞

福島市民憲章とSDGsのつながり

家中風儀を励むべし

ペンネーム

石高久美子……………2
鳴海隆盛……………3

◇銅賞

出逢い、触れ逢い、心の旅

『自分らしく』が叶う町

野地シゲ……………4
原田たみ江……………5

金賞

「あったかい」

ペンネーム

福島 の 少年

私は社会人五年目で、ほんの少し仕事に慣れてきた頃、ふと、福島市に住み、働く意義について考えるようになっていた。そんな時、意義の一つに、気づかされた出来事があったので、そのことについていまから書く。

よく日曜日に、友人と日帰りの飯坂温泉旅館に行く。温泉の店員さんに日本語を流暢に話す外国人の方がいて、私たちが風呂に浸かっていると、風呂場にきて話をしてくれる。その方は、日本の文化に魅了され、日本に住むようになり、今は福島市で働くようになったそうだ。話の中で、福島市は住みやすいよと言ってくれる。

それは、単純に嬉しいし、福島市民のさまざまな人を受け入れる優しさと、市民憲章にある親切で愛情あるまちづくりの成果を感じる。

旅館の帰りに、友人宅に立ち寄る。訪れるたびに驚くのだが、頻繁に親戚が集まっている。年代も幅広く、いつも楽しく話している様子は、アニメサザエさん一家と、たくさんの人が茶の間に集まる優しい雰囲気を実感させる。そこに、福島市の環境が培ってきたものが垣間見え、温泉で身体が温まった後、心も温めてくれる。

その様子を見ていたせいかわ、松川に住む私の祖父母の家を訪れる機会が最近増えた。自分で車を運転するようになったのが、機会が増えた理由だ。祖父は少し認知症で、私が孫であることを、認知できなくなってきたおり、祖母は身体が半分麻痺しており、いつも歩きづらそうにしている。二人の介護は主に、叔父叔母がしており、申し訳ないが私は特にお手伝いもできていない。行くたびに申し訳なさを感じてしまう自分がいるのも事実だ。

そこで、いまできることを考えた時、友人宅のように楽しく話すことならできると思った。私がふざけたりして祖父母、叔父叔母が笑ってくれれば、嬉しさを感じる。モヤモヤしていた自分に、とりあえずこれ

でよいと言いかせた。

私をこのように行動させ、できることに気づかせてくれたのは、これもまた、市民憲章からくる、親切で愛情あるまちづくりの賜物だ。

このような気づきは人を良い方向に変えてくれる。そして、多くの人が、これに似た気づきに出会うことで、より福島市が良くなると思う。

これらのことから、福島市民の、人を受け入れる愛情と、世代や国籍を超えた繋がりを維持しながら、よりよくしていくことを、私が福島市に住み、働く意義の一つにしようと思った。

銀賞

「福島市民憲章と」

SDGsのつながり」

石高 久美子

二〇一五年九月の国連サミットで採択し、二〇三〇年の十五年間で達成するために掲げた目標のSDGs持続可能な開発目標は、世界全体の経済、社会、環境の三つの側面を下可分のものとして、調和させる統合的な取り組みです。貧困や不平等、格差、気候変動などの、さまざまな問題を、根本的に解決することを目指す世界共通の十七の目標です。改めて市民憲章を読み返し、SDGsと比較してみると、この取り組みに近い内容を、私達の先人が、四十六年前に願いを込めて、福島市民憲章として、制定してたことを、目のあたりにして、私は驚きと共に非常に嬉しく思いました。

一つ「空も水もきれいなみどりのまちをつくりましょう」に対して、SDGs六番目の（安全な水とトイレを世界中に）十五番目の（陸の豊かさを守ろう）

一つ「教育と文化を尊び希望に輝くまちをつくりましょう」に対して四番目の（質の高い教育をみんなに）この一つだけが、日本で達成されていると認められています。

き福島市民として、考え、行動をして、さらに住みよく希望にみちたまちをつくる為に、頑張つて、くらしで行きたいと、切に思いました。

一つ「親切で愛情あふれるまちをつくりましょう」に対して五番目の（ジェンダー平等を実現しよう）十六番目の（平和と公正をすべての人に）

一つ「きまりを守り、力をあわせて楽しく働けるまちをつくりましょう」に対して八番目の（働きがいも経済成長も）九番目の（産業と技術革新の基礎をつくろう）十番目の（人や国の不平等をなくそう）

一つ「子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう」に対して三番目の（すべての人に健康と福祉を）十一番目の（住みつけられるまちづくりを）

私は、市民憲章とSDGsとの関わりが、こんなにあるとは、思いませんでした。人がより良く生きる、その指針とは、地球規模でも、一自治体においても変わりありません。すばらしい先人の願い思いを、私達は受けつぎ、より良い福島市を、より良

銀賞

「家中風儀を励むべし」

ペンネーム

鳴海隆盛

市民憲章を一目見て、会津家訓を思い出した。市民がまちづくりによどのように参画するかを積極的に示した市民憲章は、ある資料によれば、平成十七年の時点では、全国の都市の八割近くで制定されているという。法や条例ほど細々しくなく、わかりやすい形で組織の目標を定めることは我が国でも古くから見られ、江戸期においては、お隣の二本松藩には戒石銘の教えがあり、会津藩には、藩祖が残した会津家訓という十五の戒めが残されていた。

会津家訓は幕末の会津の運命を決した「大君の儀、一心大切に忠勤を存すべく」にはじまる幕府への忠誠を誓う文言が有名だが、わたしがこの中で好きな言葉が一つある。「家中風儀（「風義」とも記す）を励むべし」との条文である。風儀とは生活の流儀と文化とでも訳せようか。礼儀でなく、

風儀という言葉遣いが美しく、家訓制定後二〇〇年にわたり、「風儀」に励んできた会津武士の日常の営みを思い起こさせるようであり、事実、この家訓に基づいて形成された会津の土風、藩風は全国に知られた。ひるがえって我が市民憲章は、「教育と文化を尊び希望に輝くまちをつくりましょう」がまさしく文化の重要性を述べており、その他の条文は生活の望ましいありようを高らかにうたっている。若い時分は、そのおせっかいな文面に抵抗も感じたものだが、齢中年にさしかかり、例えば生意気さかりの子供たちに親として伝えたい生活の徳目や、自らの日常において何を重んじるべきかを考えてみると、なかなか親切な内容であることに気付かされる。そして余韻を持たせた表現で、アクションは市民に委ねてある。さて、あなたの立場で何をしたいきましょう、今日は何ができるでしょうかね、と、憲章の行間から問いかけが聞こえてくるようである。たとえば一つの条文ごとに一つの行動を起こしてみたら、その意識的な取り組みの作用を考えると楽しくなる。

良い都市の根底にあるのは、住民の暮らしの在り方である。様々な場に掲げられた市民憲章にふと目をやった市民が、どのような形でもよい、人としてのより良いありように思いをはせ、何かを行動に移す。かつて会津武士が「風儀」を意識し、「土風」を形成したように、我々市民の一つひとつの行動の積み重ねが将来の福島文化の礎となり、「土風」ならぬ「市風」を形成する。市民憲章がそのような存在であることを望みたい。

銅賞

「出逢い、触れ逢い、心の旅」

野地 シゲ

福島市内、四方の山々に囲まれた土湯温泉共同浴場（元こけし湯）でしたが最近閉鎖されました。私の家からマイカーで約二十分、小鳥さえずり、青葉、若葉、みどりの山々、太陽の光りが輝いている。心に反射して、太陽から受けたエネルギーを背負って（元こけし湯）に着きました。入湯券二五〇円を払って、休憩の出来る和室、大広間へ、座布団はないが、テーブルが並んでいる。お茶の葉はないが、急須と湯飲み茶碗、お湯が準備してありました。お茶を飲んでから、今度は入浴。私がお先に……。主人は留守番で、新聞を見ている。浴場に行くと見ると私が一番早かったので、誰もいない。この時ばかりと、湯舟に乗って「二輪草の歌」を唄っていたら、次に又次に同年配位の方が見えました。「私も知っているよ」「私も知っているよ」「では三人で唄おうね。」湯舟の天然エコーの

力を借りて「二輪草」と「二人酒」を唄いました。「こんなに上手に歌えるんだよ、NHKのど自慢に出て見たいね。」などと話は弾みました。次に主人が入浴、そして昼食、手作り弁当、ミニ野菜畑で疲れた体は源泉かけ流しの湯舟でほど良く温まり、腹持ちよし、少し横になりひと眠り、真昼からお湯に入り、昼寝、何と幸せなことでしよう。ふと気が付くと、隣のテーブルで四〜五人集まって何か話している。私も仲間に入れて頂きました。話の内容はどう聞いても立前論ではないみたいだ。そうすると本音？私は聞くだけでは失礼と思つて、心のもやもや話しても……。体の垢を流し、心の垢も流し、身も心も軽くいつにもない楽しい日でした。そして余暇を見て月に何度か骨休めに主人と通いました。ある時は、昼食後いつもの調子の茶飲み話です。Aさん「私達子供の頃は食糧難で苦労したよね」Bさん「終戦の年、花園町にあった修道院に捕虜になっていた人達に送る品物を、米国の飛行機から落下傘で投下される予定が、見当が狂い早稲町に落下され、集まった人達におすそ分け、チョコレート、ガム、

缶詰と、今迄味わったこともない物を頂いて、食べたかったお母さん」その品物を農家に行つて、米と交換して来たのよ」私はこの話を聞いて驚きました。実は私も同じ経験をしているのです。八島町（私の実家）の周りにも、見当違いで、食糧等を3ヶ所に落下傘で落とされ、集まった人達におすそ分け、私は生まれて初めて、チョコレートを食べたのは十三才の秋でした。色々の思い出話……。現在はどうぞでしょう。あれから七十四年。飽食の世を迎え感謝感謝です。歳月の流れは早く、約二十年が過ぎ、NHKのど自慢が、伊達郡川俣町体育館で開かれました。（元こけし湯）の湯舟に乗つて、天然のエコーで歌ったことが忘れられず主人と二人で参加出場。今度は生バンドで「めおとの旅」を歌いました。本選に残ることは出来ませんでした。「特別番組」で放映されました。湯舟に乗って、天然のエコーと出逢つて「心の旅」「吾妻山登山の帰り道にチョットひと休み」、心と体の癒やしの場。（元こけし湯）を再現してほしいと思つている市民の一人です。

野地シゲです。（合掌）

銅賞

「自分らしく」が叶う町」

原田 ため江

私は母から相続したアパートで生計を立てています。最近庭にあった除染土が撤去され、オリンピックに向けて気分を新たにしたいところでした。

川そばにある私のアパートは、台風十九号の水害で甚大な被害を受けました。親しんでいた土手が失くなり、敷地も欠損、建物の基礎部分がえぐられました。貯水タンクに穴が開き横倒しで断水、浄化槽紛失でトイレ使えず、かろうじて電気とガスが使用でき、浸水だけは免れました。

突然の想定外のアクシデントで六十過ぎた心身へのダメージは大きく、今だに打ちのめされています。今後の見直しはまだ立っていません。この状態で新たな自然災害が起こらないようにと祈るばかりです。

行楽の秋、読書の秋、食欲の秋、紅葉狩りやら図書館や美術館へ行くのを楽しみにしていました。

温暖化による自然環境の異変はささやかな市民の暮らしを一変させました。これはほんの警告に過ぎず、これから本格的に私達の生活を脅かすことになるでしょう。

人生の冬に差ししかかり、「命が尽きるのはあとどれくらいなのか」と考えるようになり、やらなければ後悔しそうなことに優先順位をつけ終活の準備を始めたところでした。

思えば昭和に生まれ、高度成長期に育ち、バブルを経験し、その後の不況と少子高齢社会の現在まで、戦争を経験した母より恵まれた人生を歩んでいると考えていました。でも、今後はあまり樂觀できないようです。

私は、私達は、どのように生きていけば良いのでしょうか。

「多様性」ということが今さかんに言われています。今までの自分の価値観を変えていくのは大変なことです。年長になればなおさらです。

自分を大切にすると共に、相手も尊重する。協調協力することにより、自分も相手も生きやすくする。家族から始め、地域、

地球、宇宙へと興味と視野を広げていく。六十年福島で生きてきて私より若い人々に言いたいのは、忙しいでしょうがたまには高齢者の話に耳を傾け、同じ失敗をしないでほしいということです。未来のあなたの姿です。福島市民憲章を心の拠り所とし、「孫に残す福島」をさらに住みやすくしていきたいです。